

2全火協講第26号
令和2年12月2日

都道府県火薬類保安協会 様
香川県碎石事業協同組合 様
山形県危険物安全協会連合会 様
和歌山県銃砲火薬商組合 様



令和3年の自宅学習方式による保安教育講習の実施について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経済産業省からの要請を踏まえ、本年6月より感染防止対策のため自宅学習による保安教育講習を実施してまいりました。自宅学習方式による保安教育講習の運営においてはいくつかの課題があったものの、新型コロナウイルスの影響が長引く状況の中、受講者の皆さまには安心して受講していただけたものと思います。ご協力いただいた各指定協会の皆さまには感謝申し上げます。

本年9月には、今般の自宅学習用資料の改善、令和3年の保安教育講習方式についてアンケート調査を実施致しました。選択肢として「講習会方式と自宅学習方式の併用」を取り入れる案についてもご意見を伺いましたが、「自宅学習方式に統一して実施すべき」との意見が多くを占めております。

一方で、新型コロナウイルスの感染は収束の見通しが得られない状況です。

このような状況を踏まえ、全火協としては、火薬類に関する講習会で感染者を広げることがないように努めることが社会的責務であるとの強い認識の下、令和3年の保安教育講習を引き続き自宅学習方式で実施することといたします。全国での統一的な対応が図られるよう、各指定協会におきましてはご協力を願いいたします。なお、講習の開始時期、自宅学習用資料の送付時期は下記の通りです。

敬具

記

1. 開始時期

令和3年2月から（1月は受講申し込み手続きの期間）

2. 自宅学習用資料の送付時期

令和3年の自宅学習用資料の指定協会への送付は1月中を予定します。

以上